



KOHO TOKUSHIMA

広報

とくしま

NO. 928

2014年 6月 1日

ホームページ <http://www.city.tokushima.tokushima.jp/>
携帯 <http://www.city.tokushima.tokushima.jp/i/>



平成26年5月1日現在 (前月比)

人口	257,190人	(+241)
男	121,935人	(+126)
女	135,255人	(+115)
世帯数	115,920世帯	(+331)
面積	191.69km ²	

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の受給には申請が必要です

「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」は、消費税率の引き上げに際し、低所得者や子育て世帯の負担を緩和するために、暫定的・臨時的に支給するものです。徳島市では、対象となる可能性のある人に申請書類を6月17日(火)に発送する予定です。9月30日(火)までに郵送で申請してください(窓口申請は7月1日(火)から受け付けを行います)。給付金の申請方法などのお問い合わせは、臨時給付金コールセンターへお願いします。

4月から消費税率が8%に引き上げられたことによる低所得者と子育て世帯への負担を緩和するために、暫定的・臨時的な措置として、臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金を支給します。

給付金を受給するためには、申請が必要です。徳島市では6月17日(火)～9月30日(火)に申請の受け付けを行いますので、対象となる人は、忘れ

臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の申請から受給までの流れ

①申請書発送 (市役所)

対象となる可能性のある人に両給付金の申請書を郵送します。



②郵送申請

郵送での申請を基本とします。また、給付金は原則口座振込となります。同封の記入例などを参考に必要事項を記入の上、返信用封筒に申請書、本人確認書類の写し、預貯金通帳の写し(口座番号・名義人が分かる部分)を入れてお送りください。

③口座振込 (市役所)

振込通知書を送付し、指定口座に振り込みます。※振り込みは、申請から1カ月程度かかります。

◇窓口申請をする場合の受け付け

原則、郵送での受け付けになりますが、特別な事情がある場合は、窓口で申請を受け付けます。7月1日以降に下記の窓口まで、申請書、本人確認書類の写し、預貯金通帳の写し(口座番号・名義人が分かる部分)をお持ちください。

※7月の1週目は混雑が予想されます。

とき	ところ
7月1日(火)～8月8日(金)	市役所1階国際親善コーナー
8月11日(月)～9月30日(火)	市役所2階202会議室

※受付時間は8:30～17:00。土・日・祝日は除く

◇現金給付を希望する場合

原則、給付金は口座振込となりますが、口座をお持ちでないなど特別な事情がある場合は、現金給付をします。申請書と本人確認書類の写しを郵送してください。後日、現金給付案内通知を送付しますので、通知書に記載の指定日時に、必要書類などをお持ちの上、給付窓口までお越しください。

※給付金の現金での受け取りは、口座振込より2カ月程度遅くなります。

臨時福祉給付金

臨時給付金コールセンター
☎(079)92000
受付時間: 8時30分～17時
※土・日・祝日は除く

臨時福祉給付金の支給の対

象者などは次のとおりです。
【対象者】基準日(平成26年1月1日)において、本市に住民登録している人で、平成26年度の市民税(均等割)が課税されていない人。
ただし、平成26年度市区町村民税が課税される人に扶養されている場合(※注)や生活保護制度の被保護者となっている場合は対象となりません。

※注II扶養の範囲は、市区町村民税が課税されている人の

であって、平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たない人(下表参照)。

用封筒に入れて郵送してください。郵送できない場合は、左上枠の「窓口申請をする場合の受け付け」のとおり、直接市役所にお越しください。

公務員の場合

勤務先で申請書などを交付されている公務員も同様に、6月17日(火)から申請を受け付けます。申請書などを臨時給付金事業推進室(〒770-8571 幸町2-5)へ郵送してください。

【支給方法】支給は、原則として口座振込となります。口座をお持ちでないなど、特別な事情がある場合は、例外的に現金による支給もできます。ただし、口座振込を優先するため、給付金の受け取りが2カ月程度遅くなりますのでご了承ください。

【申請の方法】申請方法はいずれも次のとおりです。

【申請手続き】支給対象となる可能性のある人には申請書類を6月17日(火)に発送する予定です。対象となる人は、9月30日(火)(当日消印有効)までに、送付された申請書に必要な事項を記入の上、同封の返信

【問い合わせ先】臨時給付金コールセンター ☎(679)92000 ☎(655)4366、臨時給付金事業推進室 ☎(621)5104 ☎(655)4678

「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください!

臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金の給付を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。



市や厚生労働省などが▶銀行・コンビニなどのATM(現金自動預け払い機)の操作をお願いする▶給付のために手数料などの振り込みを求める▶電話で個人情報を確認することなどは絶対ありません。

このような電話や郵便があった場合は、迷わず、警察総合相談センターか、徳島市臨時給付金事業推進室にご連絡ください。

【問い合わせ先】警察総合相談センター(☎#9110、653-9110)、臨時給付金事業推進室(☎621-5104)

徳島県議会議員補欠選挙 (徳島選挙区)を実施します

徳島県議会議員補欠選挙(徳島選挙区)を次のとおり実施します。

●投票日(予定)
6月15日(日)7時～20時

●投票できる人
平成26年6月16日までに生まれた人で、平成26年3月5日までに徳島市に住民登録をし、引き続き3カ月以上徳島市に住んでいる人は、徳島市で投票ができます。

●選挙のお知らせ
世帯主宛て(3人連記)に「選挙のお知らせ」のはがきを郵送します。各自の部分を切り取り、投票所へお持ちください。なお、はがきがなくても投票資格があれば投票できますので、投票所で申し出てくださる。

●期日前投票
投票日の投票時間内に、仕事の都合やレジャーなどの私用で投票区域外へ出向く予定のある

新町西地区第一種市街地再開発事業に係る事業計画書(案)の縦覧を行います。

新町西地区第一種市街地再開発事業に係る事業計画書(案)の縦覧を行います

新町西地区第一種市街地再開発事業に係る事業計画書(案)の縦覧を行います。
【縦覧】6月2日(月)～16日(月)8時30分～17時(土曜・日曜を除く)
【問い合わせ先】再開発推進室(市役所4階)
この事業に係る土地

【問い合わせ先】再開発推進室
☎(621)52609
FAX(621)5273

期日前投票場所	所在地	期間	時間
徳島市役所本館1階 国際親善コーナー	幸町2-5	6/7(出)～ 14(出)	8:30～ 20:00
ふれあい健康館3階 保健センター会議室	沖浜東2-16	6/9(月)～ 14(出)	9:00～ 18:00
川内町民会館1階 会議室B	川内町沖島260		
上八万支所 1階集会室	下町本丁42		
国府コミュニティセンター 1階研修室	国府町府中59-4		

●本市から転出した人
本市の選挙人名簿に登録されている人が、徳島県内の他の市町村へ転出し、「転出先市町村の選挙人名簿に登録されていない場合は、本市で投票(投票場所は旧住所地の投票所) または期日前投票を行うことができず、投票には、転出・転入先いずれかの市町村長が発行する「引き続き住所を有する旨の証明書」の提示が必要です。事前に必ず交付を受けてください。ただし、住所の転移は1回に限られます。

●郵便投票
身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちの人や介護保険上の要介護者で、一定の要件にあたる人は郵便による不在者投票(不在者投票用紙の請求は6月11日(水)まで)ができます。選挙管理委員会が発行する「郵便等投票証明書」が必要です。事前に申請してください。

介護保険施設などの「食費」と「居住費」の自己負担の上限額を認定します

所得の低い人について、▽介護老人福祉施設▽介護老人保健施設▽介護療養型医療施設▽短期入所生活介護・短期入所療養介護の自己負担額を世帯の課税状況などにより上表(第1段階～第3段階)のとおり認定します。認定を受けるには申請が必要です。

■負担限度額(1日あたり)

利用者負担段階	食費	居住費など			
		ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室	多床室
第1段階	市区町村民税が課税されていない世帯で、高齢福祉年金を受給している人。生活保護を受給している人。	300円	820円	490円 (320円)	0円
第2段階	市区町村民税が課税されていない世帯で、合計所得金額+課税年金収入額が、年間80万円以下の人	390円	820円	490円 (420円)	320円
第3段階	市区町村民税が課税されていない世帯で、上記第1段階、第2段階に該当しない人	650円	1,310円	1,310円 (820円)	320円
第4段階	上記第1段階から第3段階に該当しない人	1,380円	1,970円	1,640円 (1,150円)	320円

※介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担限度額は、()内の金額になります。グループホームや通所サービスの食費・居住費には適用されません。第4段階の金額は基準費用額で、実際の金額は利用者と施設の契約により設定されます。

短期入所療養介護の「食費」と「居住費」の自己負担額を世帯の課税状況などにより上表(第1段階～第3段階)のとおり認定します。認定を受けるには申請が必要です。平成26年6月30日までの負担限度額認定証を持つている人も、7月1日から引き続き認定を受けるためにはあらためて申請が必要です。忘れずに申請してください。

【申請場所】介護・ながいき課(市役所南館1階18番窓口)
【必要書類】申請書(介護・ながいき課や介護保険施設などで配布)、介護保険の被保険者証、短期入所サービスを利用する人はサービス利用票の写しまたはサービス提供票の写し
詳しくは、介護・ながいき課へお問い合わせください。
【問い合わせ先】介護・ながいき課
☎(621)5585
FAX(624)0961

市営住宅の入居者を募集

所得基準(公営住宅=月額158,000円以下、改良住宅=月額114,000円以下、高齢者・障害者世帯・小学校就学前の子どもがいる世帯は別基準)があります。家賃は所得などにより決定します。また、単身者の申し込みについては、申し込み条件(例:昭和31年4月1日以前に生まれた人、1～4級の障害者手帳を持つ身体・知的・精神障害者など)があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

【申し込み方法】6月10日(火)・11日(水)8:30～17:00、市役所4階401会議室で受け付けします。入居申込書、所得の証明書、住民票、印鑑が必要です。6月13日(金)10:00から同会議室で抽選。

【問い合わせ先】住宅課(☎621-5286 FAX621-5273)

入居区分	単身入居	住宅名	号数	所在地	建設年度	階	間取り(畳)	家賃(円)
公営	可	応神1棟	3	応神町東真方字北野29番地	昭和46	2	6-6-6-D6	12,600～18,700
公営		不動5棟	3	不動東町2丁目1514番地	昭和47	2	6-6-6-D5	14,500～21,700
改良	可	不動21棟	19	不動東町2丁目1516番地の1	昭和51	2	6-6-4.5-D5.5	12,600～18,800
公営		不動旧棟	301	不動東町2丁目952番地の2	昭和34	3	6-4.5-4.5-L9	12,900～19,300
公営	可	北島田2棟	8	北島田町3丁目67番地の1	昭和45	4	6-4.5-4.5-D8	12,300～18,400
改良		北島田7棟	18	北島田町3丁目110番地	昭和49	4	6-6-6-D6	16,800～25,100
改良		北島田18棟	7	北島田町3丁目29番地の3	昭和51	3	6-6-6-D6	17,400～25,900
公営		中島田1棟	206	中島田町3丁目79番地の4	昭和56	2	6-6-10-K4	16,000～23,800
公営		中島田1棟	402	中島田町3丁目79番地の4	昭和56	4	6-6-10-K4	16,000～23,800
公営		南島田2棟	20	南島田町4丁目9番地	昭和46	2	6-6-4.5-D6	13,500～20,100
公営	可	名東3丁目6棟	202	名東町3丁目449番地の2	平成11	2	6-6-K3.2	18,200～27,100
公営	可	名東3丁目6棟	302	名東町3丁目449番地の2	平成11	3	6-6-K3.2	18,200～27,100
公営		芝原2棟	11	国府町芝原字野神56番地の1	昭和48	2	6-6-4.5-D6	16,000～23,900
公営	可	一宮東	302	一宮町東丁247番地の1	昭和49	1-2	6-4.5-3-K4	11,200～16,800
公営		明善1棟	4	上八万町下中筋296番地の1	昭和46	2	6-6-6-D6	13,500～20,200
公営	可	樋口中棟	201	上八万町樋口260番地	平成18	2	8.5-6.2-D8.1	25,000～37,200
公営		樋口北棟	302	上八万町樋口260番地	平成20	3	6.4-6.6-6.2-D7.7	30,600～45,500
公営	可	末広7棟	9	末広四丁目8番37	昭和43	1	6-4.5-3-K3	7,800～11,600

☐は特例入居枠です。すでに市営住宅の3階以上にお住まいで、高齢や障害などにより階段昇降に支障ありと証明できる人のみが、特例枠に申込みできます。詳しくはお問い合わせください。

児童手当の現況届を受け付け

児童手当を受給している人は、毎年現況届を提出する必要があります。

届け出用紙をお送りしますので、6月中旬に提出をお願いします。なお、6月中旬になっても届かない場合は、子育て支援課までお問い合わせください。

提出がない場合は、6月分以降の児童手当を受給することができませんのでご注意ください。

【提出方法】届け出用紙に必要事項を記入の上、返信用封筒で郵送または、直接子育て支援課(市役所南館2階)へ

【注意事項】平成26年1月1日現在、市に住所を有していない受給者と配偶者は、平成26年度(平成25年分)の所得課税証明書が必要になります。その他、健康保険証の写しなど添付書類が必要になる場合があります。詳しくは、届け出用紙に同封している説明書をご覧ください。

【問い合わせ先】子育て支援課(☎621-5194 FAX655-0380)

INFORMATION

とくしま 掲示板

募集

ごみ収集の夏季臨時作業員

7月上旬～9月下旬(土・日・祝日は休み)の8:30～17:00にごみの収集作業に従事する臨時作業員を東部・西部環境事業所で各10人程度募集します。日給は8,250円。
①東部環境事業所(論田町 ☎662-0139)、西部環境事業所(国府町 ☎642-8585)

今日から始めるスロージョギング教室

①6月11日(水)10:00～11:30
②ふれあい健康館③歩く速度でゆっくり走るスロージョギングの正しい知識と方法を学びます④医師から運動制限を受けていない市民(4月に開催した同教室の参加者は除く)
⑤30人(先着)⑥運動しやすい服装、靴、タオル、水分補給用飲料※更衣室はありません
⑦保健センター(☎656-0534)

障害のある人が学べるパソコン講座

①市内在住で身体障害者手帳を持っている人②社会就労センターかもな(南庄町5)
▶パソコンを学ぼう1=③6月18日～7月16日の毎週水曜日13:30～16:30④6人(抽選)
▶パソコンの基本コース=③7月30日～9月24日の毎週水曜日13:30～16:30④8人(抽選)
▶訪問型=③講師と相談の上決定④2人(抽選)※外出困難な重度身体障害者が対象
⑤障害者生活支援センター眉山園(☎633-3331 ☎632-0040)

内…内容 日…日時 員…定員 準…準備物 場…場所 対…対象者 費…費用(表記なしは無料) 申…申し込み方法 問…問い合わせ先
☎…電話番号 / ☎…ファクス / HP…ホームページ / ✉…メールアドレス / ★電子申請可…市ホームページ「電子申請」から申し込み可

①障害福祉課(☎621-5177 ☎621-5300)

市民防災研修会

①6月21日(土)10:00～11:30(第1回)、13:30～15:00(第2回)②市役所13階大会議室③「徳島市地震・津波防災マップの活用について」と題した講演④各回200人(先着)
⑤危機管理課(☎621-5527)

くらしの講座

①6月23日(月)13:30～15:00
②内町公民館会議室(アミコビル5階)③「災害時におけるお金の備え」をテーマに金融広報アドバイザーが講演④市内在住の人⑤40人(先着)
⑥消費生活センター(☎625-2326)

男性のためのいきいき家庭生活講座

日時	内容
7/5(土) 13:30～15:00	リフレッシュ運動講座「体を動かし心身をリフレッシュ」
8/2(土) 13:30～15:00	防災講座「南海トラフ巨大地震への備え」
8/9(土) 10:00～13:00	料理の基本講座「手軽にできる料理にチャレンジ」

②ふれあい健康館③市内在住・在勤の18歳以上の男性④各25人(抽選)※3回とも参加できる人優先
⑤6月14日(土)までに、電話またはファクスで(住所/名前/電話番号)を、女性センター(☎624-2611 ☎624-2612)へ

催し

食育フェア

①6月14日(土)10:00～14:00
②ふれあい健康館③魚釣りゲーム・食育絵本・野菜クイズなど体験コーナー。学校給食の徳島県産ハモフライを12:00から100食限定無料配布。また、給食レシピや食育コンテンツ作品などを展示する食育パネル展を6月19日(木)まで開催します。
④学校教育課(☎621-5412)



ム支援事業」の事前申し込みを6月13日(金)まで受け付けています。詳しくは、市HPをご覧ください。
⑤同課(☎621-5288)

お知らせ

農用区域の変更申請を受け付けます

①農家の住宅用地や分家住宅用地・沿道サービス業の開設用地など、緊急やむを得ない事情で農用区域の農地(青地)を同区域から除外したい人▶農用区域から除外されている農地(白地)を将来にわたり農用区域に編入したい人
②6月10日(火)～20日(金)に、印鑑・登記簿の全部事項証明書・位置図などを持って、農林水産課(市役所3階 ☎621-5247)へ

選挙人名簿の縦覧を行います

6月2日(月)に新たに選挙人名簿に登録した人(6月1日現在登録資格者)と、6月2日(月)までに新たに在外選挙人名簿に登録した人の書面の縦覧ができます。異議の申し出は期間内に受け付けます。
③6月3日(火)～7日(土)8:30～17:00④選挙管理委員会事務局(市役所9階)
⑤同事務局(☎621-5373)

文部科学省検定済小学校用教科書の見本展示

①6月13日(金)～26日(土・日除く)9:00～16:00②内町小学校
③教育研究所(☎621-5432)

住宅リフォーム補助の事前申し込みを受け付けています

市内の施工業者に依頼し、自ら住んでいる住宅のリフォームなどを行う場合に、工事にかかる費用の一部を補助する「徳島市住宅リフォー

ム支援事業」の事前申し込みを6月13日(金)まで受け付けています。詳しくは、市HPをご覧ください。
⑤同課(☎621-5288)

国民年金基金をご利用ください

国民年金基金は、自営業者などの国民年金第1号被保険者がゆとりをもって老後を過ごせるように、老齢基礎年金に上積みする公的な年金制度です。掛け金が全額社会保険料控除の対象になるなど税制上の優遇措置があります。詳しくは、県国民年金基金(☎0120-65-4192)へお問い合わせください。
▶相談コーナーを設置=①6月3日(火)9:00～17:00②保険年金課11番窓口(市役所1階)
③同課(☎621-5162)

国勢調査の試験調査にご協力ください

平成27年に実施する国勢調査に向け、6月19日を基準日とし第3次試験調査を実施しています。6月下旬までに県知事の任命を受けた調査員が選定された調査区内の世帯を訪問しますので、ご協力をお願いします。
④情報推進課(☎621-5470)

歯みがき個別相談

①就学前までの子どもと保護者②ふれあい健康館③母子健康手帳、歯ブラシ、タオルなど④各日7組(要予約)※日程については、市HPをご覧ください。
⑤同センター(☎656-0532)

介護保険料の納付書を送付します

介護保険第1号被保険者に介護保険料の決定通知書・納付書を6月中旬に送付しま

す。納付書で納付する人は、コンビニでも納付できます。口座振替を利用する場合は振替を希望する取扱金融機関で手続きしてください。
⑥介護・ながいき課(☎621-5582)

徳島市防災ラジオの試験放送の日程を変更

防災ラジオの試験放送は、毎月第2水曜日に実施していますが、6月は日程を変更します。6月の放送日程は、広報紙などでお知らせします。
⑦消防局通信指令室(☎656-1198)

阿波おどり会館臨時休館

保守点検のため6月11日(水)は臨時休館します。
⑧同館(☎611-1611)

徳島城博物館臨時休館

くん蒸作業のため、6月10日(火)～13日(金)臨時休館します。
⑨同館(☎656-2525)

休日に市税・介護保険料の納付窓口を開設します

市税(市・県民税など)、介護保険料の納付や納付相談(電話相談も可)ができる臨時窓口を開設します。
⑩6月8日(日)・22日(日)8:30～12:00⑪市役所1階正面玄関入口コーナー⑫納付書がなくとも納付できます。当日は市役所東側駐車場(JR線路沿い)を利用できます。
⑬納税課(☎621-5077・☎621-5078)、介護・ながいき課(☎621-5582・☎621-5583)

6月の休日窓口(毎月第2・4日曜日)

⑩8日(日)・22日(日)8:30～12:00⑪市役所1階⑫住民異動届、住民票・戸籍謄抄本の交付、印鑑登録など
⑬さわやか窓口相談室(☎621-5039)

とくしま植物園の教室の参加者を募集

◆手作り石けんワークショップ

【とき】7月1日(火)※1班は10:00～12:00、2班は13:30～15:30【内容】ミントとヨーグルトの石けんを作ろう【定員】各班10人(抽選)【参加費】1,000円(材料費込み)

◆わくわく自然教室

【とき】7月5日(土)13:00～16:00【内容】竹を切って水鉄砲を作ろう【定員】20人(抽選)【参加費】200円(保険料・材料費込み)

◆樹脂粘土フラワー教室

【とき】7月6日(日)、7月13日(日)各日10:00～12:00【内容】どくだみの樹脂粘土フラワーを作ろう【定員】15人(抽選)【参加費】1,200円(2回分・材料費込み)【対象】市内在住・在勤・在学の人【申し込み方法】はがきに教室名、住所、名前、電話番号を記入し、6月10日(火)(必着)までに、とくしま植物園緑の相談所(〒771-4267 渋野町入道45-1 ☎636-3131)へ。市ホームページ「電子申請」からも可。

人工内耳用音声信号処理装置の費用を助成

聴覚障害者(児)で人工内耳を装着している人が、人工内耳用音声信号処理装置を買い替える場合、費用を助成します。ただし、医療保険などで助成を受ける場合は除きます。
【対象】聴覚障害者(児)で人工内耳を装着しており、装置の購入後5年を経過している人
【助成上限額】300,000円※市区町村民税課税世帯は1割負担。
【申し込み方法】身体障害者手帳、人工内耳装着者カード、印鑑(朱肉使用)、見積書などを持って、直接障害福祉課(市役所南館1階 ☎621-5177)へ。
【問い合わせ先】障害福祉課(☎621-5177 ☎621-5300)

危険物は正しい取り扱いを!

6月8日(日)～14日(土)は危険物安全週間です。ガソリン、灯油、天ぷら油、スプレーなど身近なところでさまざまな危険物が使用されています。市民の皆さんもこれらの性質や使用方法を十分に知り、正しく取り扱ってください。特にガソリンは揮発性が極めて高く、火災を招く可能性が高いので、家庭での保管は極力控えてください。ガソリンや軽油を入れる容器は、消防法令により強度や材質が定められています。
【問い合わせ先】消防局予防課(☎656-1193)



さまざまな団体が協働で地域の課題を解決する活動を支援 「地域の絆づくり事業」を募集します

徳島市では、地域で公的活動を行っている団体、または行おうとする団体が他の団体と連携・協働しながら、地域内の課題解決に取り組む、地域の人と人とのつながりや絆をつくる事業を支援する「地域の絆づくり支援事業」を実施します。

このたび、同事業の参加団体を次のとおり募集します。

【募集する事業】
次の要件を全て満たす事業

- ▽地域課題の解決を図る事業
- ▽市内の特定の地域内で活動する事業
- ▽申請団体が地域の他の団体や住民と連携を図り、地域内の絆づくり、つながりを広げる事業
- ▽自主的・継続的に行われ、非営利の公共性・公益性を有する事業

※今回は6事業の選定を予定しており、原則新規事業が対象です。

【支援の内容】平成26年度～平成28年度の3年間、次の補助金を交付します(ただし、毎年度末に行う審査に通ることが条件です)。

▽平成26年度＝事業企画のため補助(経費の80%・最大15万円)

△平成27・28年度＝事業実施のための補助(経費の80%・各年度最大50万円)

【申し込み方法】市民協働課(市役所2階)で配布している応募要項(市ホームページからダウンロード可)を確認の上、要項

△平成27・28年度＝事業実施のための補助(経費の80%・各年度最大50万円)

【問い合わせ先】市民協働課
電話(621)5510

徳島市では、6月1日から7日を「徳島市民環境週間」と定め、皆さんに環境保全や地球温暖化問題の理解と関心を深めていただくための取り組みを行っています。温暖化問題から目をそらさず、一人一人が身近にできることから取り組みましょう。

極端な集中豪雨や熱波など、

地球温暖化の影響と考えられる異常気象が世界各地で頻繁に起こっています。地球温暖化は、大気中に排出される二酸化炭素(CO₂)などの温室効果ガスの増加が大きく影響しています。平成22年度に徳島市域から排出されたCO₂は、20年前に比べて、家庭部門で12.4%増加しており、温暖化防止に向け、より一

層の取り組みが必要となつていきます。

家庭での温暖化対策として効果的なのが、電気の使用量を減らすことです。電力消費量が多くなる夏を迎え、皆さんも身近なところから無理のない範囲で節電に取り組みしましょう。

【家庭の温暖化対策の例】

▽エアコンの設定温度は28度にする▽エアコンフィルターはこまめに掃除▽室外機は吹き出し口の風通しを良くし、日よけパネルなどで直射日光を防ぐ▽冷蔵庫は周囲に適切な間隔をあけて置く▽冷蔵庫に食品を詰め込みすぎない▽冷蔵庫の扉は、開閉の時間や回数を減らす

☆緑のカーテンで涼しい夏を！

「緑のカーテン」とは、日当たりの良い窓をゴーヤなどのつる性植物で覆うもので、室温上昇などを抑える効果があります。夏の節電対策として、緑のカーテンづくりに挑戦してみませんか。

◆みんなで考える環境展を開催

市民環境週間を機に、環境について考えていただくため、次のとおり「みんなで考える環境展」を開催します。

【会場】6月2日(月)～5日(木)「エコ」ふれあい健康館1階ホール

【内容】地球温暖化に関するパネルなどの展示

◆エコアクション21の認証取得を目指す事業者を支援

エコアクション21は、事業活動の中で環境への取り組みを進めるための手順を定めた中小事業者向けの環境経営システムです。徳島

文化センターホールボランティアを募集しています

「企画・制作」「フロント」「広報・宣伝」「舞台美術・技術」の四つのセクションで、それぞれの役割を担う文化センターホールボランティア「ぶんせんサポーターズクラブ」のメンバーを募集しています。希望する人にはセンター自主事業のスタッフとして参加していただきます。

【対象】18歳以上で、集会やセミナー(毎月1回程度開催、写真)に参加できる人

【参加費】無料

【定員】30人程度(先着)

【申し込み方法】名前と連絡先を、はがきまたはファクスで、文化センター事務局(〒770-0851 徳島町城内1 ☎653-2185 FAX 653-2187)へ。電話でも申し込み可。



B&G海洋センタープールが6/14(土)にオープンします

徳島市B&G海洋センタープール(論田町元開)が6月14日(土)、オープンします。

【営業期間】6月14日(土)～9月15日(祝)10:00～17:00

【入場料】高校生以上230円、小・中学生110円、幼児(3歳以上)50円(11枚綴り回数券、団体割引あり) **【駐車場】**無料

【注意事項】▷遊泳の際はスイミングキャップ(レンタルあり)を着用▷大型浮き輪(直径1m以上)は使用不可▷小学3年生以下の子どもは保護者同伴で入場・入水▷水中ウォーキングコースあり(利用者多数の場合は設置しないことがあります)

【問い合わせ先】▷6月14日～9月15日＝B&G海洋センタープール(☎663-3633)▷営業期間以外＝B&G海洋センター(☎662-4535)



市民と市長の情熱 キャッチボール

難しい言葉はあまり好きではありません。最近、耳にすることも増えてきた「協働」という言葉もその一つで、一見難しいことのように思いますが、要するに「みんなで一緒に何かをする」ということです。

徳島市では、これまでも市民の皆さんとまちづくりに取り組んできましたが、このほど、新しい「協働の基本指針」を策定しました。

以前の指針との違いは、行政がNPO、企業、学校、地域団体など、より多様な団体

みんなで一緒に

と連携し、対等に活動し、まちづくりの課題に積極的に取り組めるような環境づくりのため指針であるということに。さらに、その取り組みにより政策を実現することを目標にしています。

協働と聞いて、最初に思い浮かぶものの一つに「防災」があります。地域の実情を反映して作成する防災マップや避難所指定など、行政だけでは吸い上げられない情報を地域団体と共有することで充実させられることはたくさんあります。

防災面での協働の気運が高

まってきた背景には、やはり3年前の東日本大震災があるのでしよう。また、阪神淡路大震災の後も、ボランティアや地域の絆の大切さが広く叫ばれました。徳島市でも、津田中学校のよう

に、自主的に防災学習を行い、実際に地域住民と一緒に防災への取り組みを進めている事例もあります。

市では、本年度から「とくしま協働制度」として、市民活動団体との情報交流や提案のあった事業に対して支援を行います。

「今、魅力的なまちづくりに何が必要か」。この制度を契機に、そつじたことを市と一緒に考え、行動してくれる団体が増えてくれ



▲「協働の基本指針及び制度策定市民会議」の委員長から報告書を受け取る原市長

ばいいと思います。

といっても、難しく考えることはありません。気軽に、私たちと一緒に「協働」してみませんか。

徳島市長 原 秀樹

構想の一端として、エコアクション21認証取得を目指す事業者を支援するための無料セミナー(全5回)を8月～平成27年1月に市役所で開催します。

【対象】徳島市、勝浦町、石井町、北島町、藍住町、板野町、上板町、上勝町、松茂町内の事業者・団体など

【申し込み方法】7月25日(金)までに、電話で環境保全課へ☎(621)5213へ。

☆事前説明会を開催

エコアクション21の概要や支援内容についての説明会を次のとおり開催します。参加無料。

【会場】6月23日(月)14時～16時

【会場】市役所13階大会議室

【定員】100人(先着)

【申し込み方法】会社名と参加者を電話またはファクス、メールで、環境保全課へ☎(621)5213 FAX(621)5210

☎kankyo_hozen@city.tokushima.jp

【問い合わせ先】環境保全課 ☎(621)5213